

2 地域医療

(1) 医療施設の状況

管内の医療施設は、病院36、診療所196、歯科診療所93、助産所4であるが、その多くは別府市に集中し、地域的な偏在が見られる。

なお、別府市は交通の便も良く、温暖な気候や温泉にも恵まれていることから、他市町村からの受療者も多い。

① 平成26年度中の医療施設の動態

平成26年度末現在（単位：か所）

区分	東部保健所管内		国東保健部管内	
	新規開設	廃止	新規開設	廃止
病院	-	-	-	-
診療所	6	3	-	1
歯科診療所	-	-	-	-
助産所	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

② 医療施設数

平成26年度末現在（単位：か所、床）

		病院							診療所			診療所科	技工工所科	助産所
		施設数	病床数						施設数	病床数				
			総数	一般	療養	感染症	精神	結核		一般	療養			
人口 10 万対	全国	6.7	1,236.3	704.9	257.8	1.4	266.9	5.2	79.0	85.5	9.8	54.0		
	大分県	13.4	1,704.2	1,005.6	245.6	3.4	445.4	4.2	82.3	315.9	33.5	46.2		
	管内	17.0	2,225.4	1,322.3	473.6	3.8	402.1	23.7	92.7	351.5	51.1	44.0	12.8	1.9
	管内	36	4,704	2,795	1,001	8	850	50	196	743	108	93	27	4
	東部保健所	33	4,360	2,587	869	4	850	50	173	640	96	81	24	3
	別府市	26	3,811	2,261	772	4	724	50	127	572	82	61	16	1
	杵築市	4	371	180	65	-	126	-	27	43	14	9	4	-
	日出町	3	178	146	32	-	-	-	19	25	-	11	4	2
	国東保健部	3	344	208	132	4	-	-	23	103	12	12	3	1
	国東市	3	344	208	132	4	-	-	22	93	6	12	3	1
	姫島村	-	-	-	-	-	-	-	1	10	6	-	-	-

注：1)「人口10万対」の欄の全国及び大分県の数値は平成25年10月1日現在

2)「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、平成26年10月1日現在

資料：1) 病院・診療所・歯科診療所（人口10万対の全国、大分県）は、厚生労働省「医療施設動態調査」

2) 管内の基準人口は、大分県「毎月流動人口調査」

3) 東部保健所調べ

(2) 医療関係従事者の状況

平成24年12月31日現在（単位：人）

		医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
人口 10 万 対	全 国	226.5	78.2	161.3	37.1	25.0	796.6	280.6	84.8	27.1
	大 分 県	256.5	63.8	151.6	54.2	26.4	1,073.4	527.6	118.3	52.2
	管 内	285.1	63.5	159.5	56.6	18.5	1,411.7	590.2	123.3	55.6
	管 内	615	137	344	122	40	3,045	1,273	266	120
	東 部 保 健 所	570	119	310	94	40	2,764	1,137	234	115
	別 府 市	494	92	242	68	34	2,338	868	177	90
	杵 築 市	41	13	44	13	6	262	148	30	15
	日 出 町	35	14	24	13	-	164	121	27	10
	国 東 保 健 部	45	18	34	28	-	281	136	32	5
	国 東 市	42	17	34	25	-	271	131	28	4
姫 島 村	3	1	-	3	-	10	5	4	1	

注： 1) 「人口10万対」の欄の医師・歯科医師・薬剤師の全国及び大分県の数値は、平成24年12月31日現在

2) 「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、平成24年10月1日現在毎月流動人口

資料： 1) 医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」の医療施設及び薬局従事者計(平成24年末)

2) 上記以外は、各職種毎の「業務従事者届」の就業者数(平成24年末)

3) 注： 1) 以外の職種の全国及び大分県の数値は「衛生行政報告例」(平成24年末現在)

(3) 医療機関立入検査

医療機関が医療法その他の法令に規定された構造を有し、適正な管理を行っているか否かを検査することにより、科学的でかつ適正な医療を提供するにふさわしいものとするを目的として、医療機関立入検査を実施している。

平成26年度の医療機関立入検査は、病院28施設、一般診療所33施設、歯科診療所14施設に対して、①医療安全管理、②院内感染防止対策、③防火・防災体制に関連する事項を重点に実施した。

薬事監視員や保健師など多職種による立入検査体制により、麻薬等医薬品の適正管理等専門的な指導・助言を行った。

医療機関への立入検査実施状況

平成26年度（単位：か所、％）

	対 象 施 設 数		実 施 施 設 数		実 施 率	
	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内
総 数	283	38	70	5	24.7%	13.2%
病 院	26	2	26	2	100.0%	100.0%
一 般 診 療 所	173	23	30	3	17.3%	13.0%
歯 科 診 療 所	81	12	14	-	17.3%	0.0%
助 産 所	3	1	-	-	0.0%	0.0%

注：対象施設は平成27年3月31日現在

資料：東部保健所調べ